県下一斉のシェイクアウト訓練（身体保護訓練）を実施します

訓練当日は、防災行政無線や防災ラジオが流れますので、頭などを落下物から守るなどの行動をとっていただくよう、ご協力をお願いします。

とき　11月5日㈭　午前10時～

■10月29日～11月12日は「防災ウィーク」

県の防災に関する取り組み「あおもり防災チャレンジ」に挑戦してみましょう。

問防災安全課☎0176-51-6703
県防災危機管理課☎017-734-9181

あおもり防災チャレンジはこちらから▶

全国瞬時警報システム（Jアラート）による訓練が実施されます

災害や武力攻撃などに備えて、Jアラートを用いた全国一斉の情報伝達訓練が行われます。

とき　11月11日㈫　午前11時
訓練内容　防災行政無線（屋外スピーカー）と戸別受信機（防災ラジオ）から、音声が放送されます。
放送内容　▶上りチャイム音
▶音声「これはJアラートのテストです」（3回繰り返し）
▶下りチャイム音
※「市LINE」に登録している人にも訓練内容が送信されます。実際の災害と間違わないようご注意ください。
※気象警報などが発令された場合は、訓練を中止する可能性があります。

問防災安全課☎0176-51-6703

郊外パトロールを実施します

市防犯協会では、郊外約150世帯を訪問して、特殊詐欺や訪問購入トラブルの注意喚起、啓発品の配布、ドアロックの推進などを行います。

とき　11月10日㈪　午後1時30分～3時30分
訓練地域　米田、滝沢地区

問市防犯協会☎0176-51-6783



11月1日～12月1日は犯罪被害者等支援広報啓発強化期間

◀犯罪被害者等支援シンボルマーク「ギュっとちゃん」

▲警察庁ポータルサイト「ギュっとCH（チャンネル）」

■本で広がる支援の輪「ホンデリング」にご協力ください

ホンデリングとは、寄贈された本の売却代金を全国被害者支援ネットワークへ寄付し、犯罪被害に遭われた方々への支援活動に役立てるものです。同ネットワークでは、犯罪被害者への精神的ケアや、病院や警察への付き添い支援、経済的支援などに加え、二次的被害を防止するための活動にも取り組んでいます。

市では、犯罪被害者等支援広報啓発強化期間に合わせ、本の寄付を受け付けます。皆さんのご賛同とご協力をお願いします。

実施期間　11月2日㈰～30日㈰
本の回収場所　市役所本館1階ATMコーナー
対象となる本　ISBNコードがついた本
※ISBNコードがない本、古書、漫画雑誌、百科事典、コンビニコミック、個人出版の本などは対象外



▲ISBNコード（見本）

問くらし環境課☎0176-51-6735

■犯罪被害に遭われた人へのご理解をお願いします

犯罪の被害に遭われた人やご遺族などは、犯罪による直接的な被害（けがをする、ものを盗まれる）だけでなく、その後の生活の中でさまざまな問題に苦しめられています。これを「二次的被害」と呼びます。

二次的被害の一例
▶事件による心のショックや体の不調
▶医療費の負担や失職、転職による経済的な影響
▶捜査や裁判にかかる精神的・時間的な負担
▶周囲の心ない言葉や、報道取材などによるストレス

周囲の人の「元気を出して」や「頑張ってね」という声かけが、かえって負担になることもあります。被害者を責めたり、無理に励ましたりせずそばにいてそっと寄り添うだけでいいのです。そして、心の傷の回復には、周囲の理解と共感、支持がとても大切です。

警察では、被害に遭われた人などの要望に応えるため、関係機関や地域と連携しながら、問題の解決に努めています。

問県警察本部警務課犯罪被害者支援室☎017-723-4211

